



募集

市自治基本条例推進会議の委員を募集します
市では、平成23年に自治基本条例を施行し、市民参加と協働によるまちづくりを推進しています。
牧之原市自治基本条例推進会議では、一人ひとりの思いが生かされる牧之原市を実現するために、条例の適切な運用や普及、見直しなどについて調査や審議を行います。
募集人数 2人
任期 委嘱の日から2年（委嘱は26年7月ごろを予定）
会議日程 2カ月に1回2時間程度、平日の昼間に開催予定
委員構成 公募委員のほか、コミュニティ組織の推薦する人、事業者、学識経験者全10人以内
報酬 日額3500円
対象 満20歳以上で市内に在住している人
申込方法 問い合わせください。
申込期限 5月15日（日）
申込先 地域政策課 石神
☎(23) 0053

相良B&Gではプールの監視員を募集します
期間 7月1日（日）～8月31日（日）
時間 午前9時～午後5時
*シフト制。7月21日～8月20日までは午後9時まで。
勤務内容 利用者の安全確認や清掃など
対象 18歳以上の人（高校生を除く）
報酬 時給810円
定員 若干名
申込期限 6月10日（日）
申込方法 電話で申し込む。
申込先 市体育協会
☎(52) 4600

「富士山静岡空港まきのほらウォーク」開催
静岡理工科大学の静岡航空資料館や離発着する飛行機が迫る展望広場、心とむす雲院展望デッキなどを回るコースです。
日時 5月11日（日）▼受付11時前9時～▼ウォーキング11時前10時～午後3時 *小雨決行（荒天中止）
コース 約12km（空港周辺）
集合場所 富士山静岡空港西側展望広場
申込方法 さざんかや各庁舎にある申込用紙に必要事項を記入し、健康推進課に直接持参またはFAXで提出。
参加費 500円（当日支払い）
申込期限 4月30日（日）
問い合わせ 富士山静岡空港ウォーク実行委員会
☎090（6082）9560
☎(24) 1005

お知らせ
後期高齢者医療の保険料率が改定されました
保険料率は、静岡県後期高齢者医療広域連合で決定し、2年ごとに見直しされています。今回の改定では、保険料などの改定に加え、均等割額の軽減対象者が拡大され、限度額は55万円から57万円に引き上げられました。社会保険などの扶養になつていた人の軽減措置は、継続されます。
保険料率の内訳
所得割率	26・27年度	24・25年度
均等割額	3万8500円	3万7900円
所得割率	7・57%	7・39%
保険料算出方法 均等割額（3万8500円）＋所得割額
*限度額115万円
*所得割額11基礎控除後の総所得金額×所得割率（7・57%）
問い合わせ 市民課 前田
☎(23) 0023

4月からごみ処理手数料などが改正されます
消費税率の引き上げに伴い、次のとおり、ごみ処理手数料などが改正されました。
ごみ処理手数料 ▼一般家庭（み10kgまで）に51円（改正前50円）▼事業所、事業系（み10kgまで）に154円（改正前150円）
*計量により算出された金額の10円未満は切り捨て。
問い合わせ 吉田町牧之原市広域施設組合 清掃センター
☎(24) 0530

さがら子生れ温泉会館では入館料などが変更
4月から、さがら子生れ温泉会館の入館料などが次のとおり変更されました。
入館料 ▼大人11時間550円 ▼半額優待券11時間300円 ▼障がい者11時間300円
▼障がい者（1日）11時間550円
▼回数券11枚つづり5500円 ▼24枚つづり11万1000円 ▼家族風呂11時間2100円 ▼個室11時間2100円
*子どもの料金は変更ありません。
問い合わせ さがら子生れ温泉会館 ☎(54) 1126

牧之原市戦没者追悼式慰霊法要を開催します
日時 5月21日（日）午後1時30分
会場 いづら
問い合わせ 社会福祉課 鈴木 ☎(23) 0070

電柱の「カラスの巣」発見にご協力ください
毎年、2月から6月にかけてカラスが電柱の上部に巣を作り、停電事故などが発生する場合があります。事故を未然に防ぐため、カラスの巣を発見した場合、カラスの巣を発見した場合は連絡してください。
問い合わせ 中部電力株式会社 島田営業所
☎0120（985）231

「五感で楽しむ初夏の牧之原」が開かれます
【笑顔の写真展】
期間 5月10日（土）～19日（日）
時間 午前9時～午後5時
写真家 きむらやすみ
【二胡演奏会】
日時 5月18日（日）午後1時30分～午後4時
演奏者 内藤ゆみ子 ほか

子育て・保健
特別障害者手当・障害児福祉手当の支給案内
在宅で、著しい重度の障がいにより日常生活で常時特別な介護（寝たきりなど）を必要とする状態にある20歳以上の人について、手当を支給。
対象 ▼重度身体障がい者（身体障害者手帳1、2級）▼重度の知的障がい者▼精神障がい者または重複障がい者
給付金 月額2万6000円
【障害児福祉手当】
重度の障がいにより、日常生活で常時介護を必要とする20歳未満の人について、手当を支給。
対象 ▼重度身体障がい者（身体障害者手帳1、2級）▼重度の知的障がい者▼精神障がい者または重複障がい者
給付金 月額1万4140円
申込方法 問い合わせください。
問い合わせ 社会福祉課 中西 ☎(23) 0072

入札結果の公表 - 2月
市：市民課 問い合わせ 管理課 石原 ☎230055

工事・委託名	予定価格(税抜)	落札価格(税抜)	落札率	落札業者
市 窓口業務委託 (平成26年4月1日から平成29年3月31日の3年間)	66,000,000円	63,810,000円	96.68%	アール・オー・エス中部株式会社